

令和4年度 事業報告（京都駅八条口タクシー待機場）について

京都駅八条口タクシー待機場の管理に関する協定書第5条に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 施設概要

名 称	京都駅八条口タクシー待機場
所在地	京都市南区西九条院町9番地の2
設置年月	平成28年4月
利用料金制度	有
設置根拠	京都駅八条口旅客自動車待機場等条例
設置目的	京都駅八条口の周辺の道路における安全かつ円滑な交通の確保を目的に、旅客を運送する事業の用に供される自動車を待機させ、旅客自動車を利用する旅客の乗車又は待合の用に供するため
施設の概要	敷地面積：770㎡ ・タクシー待機場 ・関連施設（タクシー乗り場、タクシー降り場、予約・大型タクシー乗り場、第2タクシー待機場） ・タクシー配車システム設備

2 指定管理者

名 称	京都タクシー業務センター
所在地	京都市伏見区竹田向代町51番地の5 京都自動車会館2階
指定期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日

3 業務運営状況

(1) 事業概要

① 施設の管理運営

- ・京都駅八条口タクシー待機場及び関連施設の管理・運営
- ・京都駅八条口タクシー待機場の入構登録を行ったタクシー車両（普通車運賃）のICタグの管理
- ・京都駅八条口タクシー待機場のゲート設備の運営管理
- ・旅客及びタクシー車両の入構状況を勘案した、適切な運営
- ・利用料金の徴収及び収受

② 事業実施

- ・法人車両（40社）1153台、個人組合車両885台、非組合所属個人車両22台を登録（令和5年3月現在）
- ・507,363台が課金時間内に入構（目標値の99.3%）

③ サービス提供状況

- ・業務センター休業日に八条口運営に係る専従職を1名配置（のりば監視員）
- ・タクシー待機場の利用登録事務及び料金收受業務に対応するため、正職員4名と定時雇用職員2名を配置（指定管理者の本業務と兼務）

④ 市内中小企業への発注に対する考え方

- ・タクシー待機場の管理人及び第2タクシー待機場の清掃人を市内中小企業に発注

（2）施設の利用状況

① 課金時間内入構数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値	511,000 台	511,000 台	台	台
実 績 値	313,308 台	507,363 台	台	台
対前年度比	—	161.9%	%	%
目標達成度	61.3%	99.3%	%	%

② 全時間帯入庫数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値	584,000 台	584,000 台	台	台
実 績 値	332,838 台	541,227 台	台	台
対前年度比	—	162.6%	%	%
目標達成度	57.0%	92.7%	%	%

(3) 指定管理業務の収支状況

① 収入状況

(円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委 託 料	4,988,650	—		
利用料金	6,266,160	10,147,260		
雑 収 入	44,606	0		
収 入 計	11,299,416	10,147,260		
対前年度比	—	89.8%	%	%

② 支出状況

(円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 件 費	579,559	477,624		
事 業 費	1,965,835	1,620,517		
委 託 費	6,806,084	6,348,232		
小額修繕費	0	163,350		
支 出 計	9,351,478	8,609,723		
対前年度比	—	92.1%	%	%

③ 収支

(円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 支	1,947,938	1,537,537		

4 施設利用者の満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

- ・利用者からの苦情・要望を随時受け付けている。
- ・利用者満足度調査は実施していない。

(2) 利用者満足度把握の結果

<要望>

- ・コロナ禍が終了した段階で大幅に旅客が増加している。直入の回数を増やすとともに人流を整理する人員を配置して欲しい。
- ・インバウンド利用者が増加しているので、多言語対応できるような看板や指さしシートのようなものを用意して欲しい。

(3) 意見等への対応状況

- ・水際対策終了前から当センターの街頭指導員をタクシーのりばに配置し、整理にあたらせた。センター休業日は協力会社の警備員を配置したが、繁忙時期は街頭指導員も休日出勤させ、2名体制を堅持した。
- ・のりば説明を多言語対応するとともに、タクシー運転手が接遇する際に必要とする会話例を作成し、現場で提示できるようにした。(例：荷物が多すぎるので、2台に分乗するか、大きなタクシーを待って欲しい、など)

5 業務評価

(1) 指定管理者（自己評価）

- ・コロナ禍の下ではタクシー利用は減少が続き、課金時間帯の入庫台数も低迷、設備保守に必要な経費の捻出にも事欠く状況であった。コロナ禍が終結した現在、タクシー運転者が大幅に減少、その一方でインバウンドを含めた入浴者は大幅に増加し、結果として需給のバランスは大きく崩れたままである。この状況下でも、タクシー配車システムを適切に運用し、旅客や付近交通に悪影響を与えることなく、安定的なのりば運営を行うことができた。